

今 大切にしたいもの しごと こども 夢



＝ 育児休業制度普及促進月間 ＝

平成元年10月1日～10月31日

 労働省

育児休業奨励金 女子再雇用促進給付金 くわしいお問い合わせやご相談はお近くの婦人少年室へ